タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和4年2月)

2月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	相互交通株式会社（法人番号２４４０００１００１０７５）　代表者中川昌信	北海道函館市昭和２丁目３９番２２号	本社営業所	北海道函館市昭和２丁目３９番２２号	R4.2.28	輸送施設の使用停止（１０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項　他１件	令和３年９月１６日及び令和３年９月１７日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）疾病・疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第５項）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則	1	1
	以下余白									